

2月20日(金)から使用済み小型家電の拠点回収を開始しました

これまで「燃やさないごみ」などで排出していただいている小型家電の中には、金や銅などの金属のほか、「レアメタル」などの希少な資源が含まれています。

限りある資源を有効活用するため、印西地区環境整備事業組合を構成する印西市・白井市・栄町及び印西クリーンセンターでは、市町庁舎や各センターなどの公共施設に専用の回収ボックスを設置し、**2月20日(金曜日)**からご家庭で不用となった小型家電を回収し、リサイクルに取り組みますので、皆様のご協力をお願いします。

また、回収ボックスに入らない物は、従来の分別ルールにより「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」で出すことができます。

○印西クリーンセンターの回収ボックスの設置場所



1階（階段付近）



2階（入口付近）

○回収対象品目

横**30**cm×縦**15**cm未満の使用済み小型家電で、次の品目が回収対象となります。

回収品目の例



1	携帯電話端末・PHS 端末、パーソナルコンピュータ（モニターを含む） ※これらには、タブレット型情報通信端末を含みます（ 拠点回収のみ ）
2	電話機、ファクシミリ
3	ラジオ
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
5	映像用機器（HDDレコーダ、DVD・BDレコーダ/プレーヤ、ビデオテープレコーダなど）

6	懐中電灯
7	補助記憶装置（ハードディスク、USB メモリ、メモリーカード等）
8	電子書籍端末
9	ゲーム機（据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲー）、ハイテク系トレンドトイ）
10	電子血圧計、電子体温計
11	電子辞書、電卓
12	理容用機器（ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電気かみそり洗浄機、電動歯ブラシ）
13	音響機器（CD/MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー（フラッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤー（HDD）、デッキ除くテープレコーダ、ヘッドホン及びイヤホン、IC レコーダ、補聴器）
14	時計
15	カー用品（カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナ、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、カーDVD、カーMD、カースピーカ、カーアンプ、VICSユニット、ETC 車載ユニット）（拠点回収のみ）
16	これらの附属品（リモコン、ACアダプタ、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器など）

○注意事項

1. 携帯電話やパソコンなどに**個人情報が含まれるものは、必ず消去してから回収ボックスに入れてください。**
2. 電池やバッテリー（充電式電池）は、取り外しのうえ、従来のごみ出しルールに従って出してください。
※ 乾電池は、市役所庁舎などに設置の回収ボックスへ入れ、バッテリー（充電式電池）は電気店などのリサイクル協力店へお持ちください。
3. 一度回収ボックスに投入した小型家電は、お返しすることができません。
4. 回収対象品目以外のものは、回収ボックスに投入しないでください。
5. 回収対象品目以外の小型家電や、回収ボックスをご利用になれない場合は、従来のごみ出しルールに従い、「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」として出してください。
ただし、**携帯電話・PHS端末、パソコンやカー用品は「燃やさないごみ」や「粗大ごみ」として収集しません。**
6. 事業所からの排出物は対象外です。